



平成 28 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 ティモシー・ハンシング
(JASDAQ コード : 3350)
問合せ先 取締役 CFO 王生 貴久
電話番号 050-5835-0966

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 20 日付で、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人との監査及び四半期レビュー契約を合意解除することとなりました。これにより、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社の監査役会は、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、東京第一監査法人を一時会計監査人として近日中に選任する予定であります。なお、東京第一監査法人より就任の内諾は得ております。

記

1. 異動に係る公認会計士等

(1) 退任する公認会計士等の概要

名 称：新日本有限責任監査法人
所 在 地：東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号
業務執行社員：公認会計士 内藤 哲哉
公認会計士 鈴木 博貴

(2) 就任する公認会計士等の概要（予定）

名 称：東京第一監査法人
所 在 地：東京都港区西新橋 3 丁目 13 番 7 号
業務執行社員：公認会計士 茂木 亮一
公認会計士 江口 二郎

東京第一監査法人は、日本公認会計士協会の上場監査事務所準登録事務所名簿に品質管理レビュー実施前監査事務所として登録されておりますが、当社との監査契約にあたっては、あらためて日本公認会計士協会による登録審査を受ける必要があり、東京第一監査法人からは申請中との報告を受けております。登録状況につきましては、登録審査の結果が判明次第お知らせいたします。なお、審査の状況によっては、第二四半期報告書の法定提出期限までに監査契約が締結できない可能性があるため、その場合には改めて対応を検討いたします。

2. 異動（退任）年月日

平成 28 年 4 月 20 日

3. 退任する公認会計士の直近における就任年月日

平成 27 年 12 月 30 日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当社の平成27年9月30日現在の内部統制監査報告書に対して新日本有限責任監査法人より意見を表明しない旨が記載された内部統制監査報告書を受領しております。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成28年2月4日、平成27年9月30日現在の前連結会計年度末時点における内部統制報告書を提出いたしました。この報告書において、当社は、ホテル事業及び飲食事業の内部統制の評価手続を実施できなかった結果、平成27年9月期の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断しました。また、財務報告に係る内部統制の評価を実施した範囲において、内部統制の不備を検出しました。これらは財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当し、当社の財務報告に係る内部統制が有効でないと判断しました。

当社としては、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の不備を是正するため、①代表取締役 CEO の交代を始めとするガバナンス改革の実行、②管理担当取締役 (CF0) の配置による財務報告に係る内部統制の強化及び責任の明確化、③飲食事業からの撤退及び担当経営者の退任による経営に対する不安要素の排除、④外部専門家の採用を含む管理部門の人員強化による内部統制の実効性の確保等の改善施策への取り組みに着手して参りました。

かかる状況下、新日本有限責任監査法人と当該改善施策の着手及び実行の状況、並びに今後の監査対応等について協議してまいりました結果、平成28年9月期の監査業務を継続する前提として両社間で合意しておりました上述「③」の平成28年3月末までの飲食事業からの撤退などの取り組みの進捗が遅れているため、今般、双方合意のもとで契約を解約することになり、平成28年4月20日付で監査及び四半期レビュー契約書を合意解除するに至りました。

当社の監査役会はこれに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めた結果、東京第一監査法人を一時会計監査人に選任することを近日中に決議する予定です。

なお、東京第一監査法人より就任の内諾は得ております。また、新日本有限責任監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができ旨、確約をいただいております。

6. 5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る辞任する会計監査人の意見
特段の意見はないとの申し出を受けております。

以上